

熊知協第45号
令和2年12月28日

会員施設・事業所各位

熊本県知的障がい者施設協会
会長 武元典雅

虐待事案に対するの協会としての対応について

このたび、熊本県内の本会会員施設・事業所において、利用者に対する虐待事案の報道がなされました。本会関係者等にも大きな影響を与える事態となっており、施設・事業所を利用されている方々に不安を与えてしまい申し訳なく思っております。

また、日頃より利用者の権利擁護に真摯に取り組んでいる多くの会員施設・事業所に対する信頼が失墜されることのないよう虐待防止等に対応してまいります。

本会では、これまでも利用者の権利擁護を徹底するための啓発活動に努めており、障害者虐待防止法施行後にあっても、他県に発生した虐待事案への結果をもとに、虐待根絶に向けた啓発を行っております。

本件については、当該施設・事業所からの報告を踏まえたうえで、調査・検証を行い、本会としての対応等を検討していく特別委員会を設置いたします。

会員施設・事業所におかれましては、支援体制等を再点検いただくとともに、これまで以上に虐待の根絶に向けた組織体制の再構築を推進し人材育成の取り組みにもご尽力いただきますようお願い申し上げます。